

## 第4回府中市スポーツ推進計画検討協議会 会議録

■日時：平成25年7月17日（水）午後3時～午後5時

■場所：府中駅北第2庁舎 5階会議室

■出席：（50音順）

〔委員〕10名

安藤美江委員、上村好美委員、菊山直幸委員、小島壽一郎委員、後藤廣史委員、  
島中雅人委員、須藤靖子委員、谷合しのぶ委員、中川健介委員、渡辺雅子委員

〔事務局〕4名

矢ヶ崎生涯学習スポーツ課長、古田生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担  
当副主幹、和田スポーツ推進係長、井上事務職員

■議事

- 1 施策の展開と具体的な取組項目について
- 2 重点的な取組項目について
- 3 その他

## 開会

○菊山会長 皆さん、こんにちは。若干早いのですけれども、おそろいですので第4回の協議会を始めたいと思います。

連日暑さが続いていますけれども、先日も、日曜日ですか、ちょっといつもより30分ほど遅く家をスタートして府中の森の公園を走っているのですけれども、汗が吹き出すのですね。途中で給水をしながら1時間ほどゆっくりと走ってきましたけれども。今日この後降らなければいいのですけれども、少し涼しくなればなどと思っています。

今日の出席状況を事務局のほうから報告をお願いしたいと思います。お願いします。  
○事務局 皆さん、改めましてこんにちは。本日はご多忙のところ本協議会にご出席誠にありがとうございます。

本日の出席状況でございますが、委員定数10名中10名の委員の皆様にご出席をいただいております。したがって、府中市スポーツ推進計画検討協議会設置要綱第6条の2項に基づく過半数の出席をいただいておりますので、本協議会は有効に成立することをご報告申し上げます。

なお、後藤委員でございますが、他の公務のため4時ごろ中座する旨ご報告を受けておりますので、ご報告申し上げます。

○菊山会長 ありがとうございます。続いて、本日の傍聴希望者についてお願いします。

○事務局 本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。

○菊山会長 わかりました。何点か配付資料がありますので、それについての説明もお願いします。

○事務局 それでは本日の資料につきまして確認をさせていただきたいと思います。

まず第4回府中市スポーツ推進計画検討協議会のレジュメ、資料1「施策の展開と具体的な取組」、資料2「重点的な取組項目」。そのほか参考資料といたしまして「スポーツ推進計画の数値目標（参考一覧）」、そして前回、委員の皆様からいただきました地域連携のイメージ図について事務局（案）という形で作成したものが資料でございます。以上でございます。

○菊山会長 ありがとうございます。皆さん、よろしいでしょうか。そろっているでしょうか。

では、今日と次回に、来週月曜日ですか、そのあたりはかなり中身について突っ込んだお話になると思いますので、お互い感じていること、考えていること、あるいは委員さん同士でお互いに取り組まれているようなことについての質問も含めて協議を進めていただければと思います。終了は5時少し過ぎるかと思いますが、それぐらいを目標に進めていきたいと思っています。ご協力をよろしくお願いいたします。

では、事務局のほうから資料等について説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、まず参考資料につきましてご説明を先にさせていただきたいと思えます。

この資料につきましては、前回の協議会において計画の数値目標についてさまざまご意見をいただきました。今後協議を深める中で会長からの依頼に基づき、これまでの各年度の週1回以上運動をしている割合の変化と数値目標を60%、65%、70%にした場合の20歳以上の市民人口比について作成をさせていただいたものでございます。

それでは参考資料に基づきましてご説明申し上げます。

本資料は、平成20年から32年までの人口推移とそれぞれの割合をお示ししておりますが、作成するに当たり2つの資料を参考にいたしました。

初めに、平成20年から25年までの人口数値は府中市統計書から、次に平成27年と32年につきましては政策総務部政策課が作成した男女階級別推計結果の数値でございます。

まず表の左側の年度から順に各項目をご説明いたしますと、当該年度の人口、次に当該年度の人口のうち20歳以上の人口を抽出したもの、次に20歳以上の人口が総人口に占める割合、次に世論調査による週1回以上運動している市民の割合、そして割合から算出した人口となります。

以降右側の欄につきましては20歳以上の人口に対するそれぞれの割合で算出した人口となります。

また欄の中央、左記割合に対する人口(A)、25年度、27年度、32年度でございますけれども、そちらの20歳以上の層の人口に平成22年度世論調査結果において週1回以上運動している割合44.7%を掛けた数字となっております。今後、本計画の数値目標についてご協議していただく上での参考資料としていただきたいと思います。

さらに数値目標それぞれの割合に対する人口(B)から(D)に記載する人口から(A)を差し引いた数値がそれぞれ記載しております。

最後になりますが、参考数値として20歳以上の人口のうち75歳以上の人口及び割合を一番右の欄にお示ししているところでございます。

○菊山会長 参考1についてちょっと説明がありましたけれども、一番左の各年度の人口についてはよろしいですね。その次に、その中の20歳以上の方がどれだけいるかと。ずっと大体81%から82%の人口が20歳以上だということがこれで読み取れるということ。週に1回以上運動しているというのが平成20年度は33.1%だったのが22年度については44.7%に増えていると。24年度は未実施。大人に対する運動している人が平成20年度は6万6,052名、続いて22年が9万1,150名とふえている。25年、27年、32年は9万1,000名、9万3,000名、9万5,000名と増える予測ですね、実施はしていませんので。うっすらと

網がかかっているかと思えます。これが44.7%という数字ですけれども、60%、65%、70%に数字を置きかえると、これぐらいの人が週に1回運動するという目標値になるということです。その辺まではよろしいでしょうかね。そうすると、70%になると平成32年度は15万人の人たちが週1回運動してもらわないと目標値にはなりませんよというような形になります。

一番右のほうがこれからの高齢社会を読み取っていくに当たって、参考資料としては75歳以上の方の人数と比がそこに書いてあります。平成32年度は3万人を超える人数で全人口の14%が75歳以上になるだろうというような予測です。これが前回も60%という数値が妥当なのかというようなこともありましたので、次回に使っていく資料になるかと思えます。よろしいですか、これについては。

では、参考2については前回ご質問がありましたので、ちょっとイメージを変えたものの差しかえという形になっていますので、これもまた、まとめのときに協議の資料になるかと思えますので見ておいてください。

では、議題の1のほうにこれから入っていきますので、ちょっと長くなりますが、資料がありますので、ところどころ切りながら質疑あるいは協議という形でいきたいと思っています。では、事務局のほうよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、皆様に協議いただく議題1「施策の展開と具体的な取組み項目について」、事務局で作成いたしました原案を朗読させていただきます。第3回の協議会でもご説明申しあげましたとおり、委員の皆様におかれましては原案の内容につきまして市民目線かつ専門的な見地でご協議をいただければ幸いと存じます。

初めに、資料1「施策の展開と具体的な取組」をご覧ください。

初めに、3つの施策のうち1つ目の「多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実」です。

「(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の促進」ですが、ジュニアからシニアにわたるまで市民がそれぞれのライフステージに合わせて、自主的・自発的にスポーツ活動に親しめる場や機会を創出し、市民のスポーツ活動を促進します。また、事業の実施にあたっては、既存事業の見直しも含め、発展的に展開していくことを目指します。

「課題」ですが、参加者が固定化している事業への新たな参加者の獲得。施設利用状況の過密化解消に向けた事業の見直しと整理。若い年齢層の地域コミュニティ活動への参加促進。以前からの居住者と新たな居住者の交流を促進するためのきっかけづくり。このことを踏まえまして、新たな計画では次のとおり大きく4項目を取り組んでまいります。

初めに、「ア、スポーツ参加のきっかけづくり」です。郷土の森総合・地域体育館での各種教室の開催。郷土の森総合・地域体育館での幼児、ジュニア、女性、シニアを対象とした各種教室の開催を通じて、引き続きスポーツ参加の機会を提供します。

文化センターでの各種スポーツイベントの実施。スポーツ圏域よりも細かな区分である文化センター圏域を活用した、各種スポーツイベント等の開催を通じて、市民が身近な場所でスポーツに参加できる機会を提供します。

次に「イ、各種スポーツ大会等の開催を通じた交流の場の提供」です。各種スポーツ大会の実施。日頃の活動発表の場とスポーツを通じた地域交流の場として、またスポーツの振興による健康増進を目的として、ジュニアからシニアにわたる幅広い年代を対象としたスポーツ大会を開催します。

各種スポーツ・レクリエーションイベントの実施。気軽に参加することができ、また、スポーツをすることの喜びや楽しさを体験できるようなスポーツ・レクリエーションイベントを開催します。

次に「ウ、トップスポーツの観戦・応援機会の充実」です。本市をホームタウンとするトップチームの試合や、ゆかりのある選手を身近に感じ、市民が一体となって応援できる取り組みについて協議・検討をします。

スポーツツアー実施の検討。主に市内トップチームについて、日帰り可能な範囲を対象として練習会場の見学や、近県で開催される試合への応援ツアーなどの実施を検討します。

パブリックビューの実施。市内トップチームに限らず、地元ゆかりのある選手を応援することを目的として、オリンピック等国外を含む遠方で開催される大会開催時には、市内施設を利用したパブリックビューを実施します。

次に「エ、高齢者の健康づくりの推進」です。高齢による体力・運動機能の低下を防ぐため、高齢者の運動機会を確保します。

60歳からの健康づくり教室。健康増進及び生きがいづくりを目的とし、郷土の森総合体育館、地域体育館で体操教室を実施します。

健康体操・出前指導の充実。運動・スポーツをしたいけれども、指導者がいない地域の集まりに、コミスポリーダーなどのスポーツ指導者を派遣します。

ウォーキングマップの活用。市内6コースのウォーキングマップを活用し、手軽に取り組むことのできる運動実践であるウォーキングの更なる普及を図ります。

以降の項目につきましては、生涯学習スポーツ課以外の課が運動を行っている事業の取り組みを記載しております。

運動指導の実施[健康推進課]。生活習慣予防と健康づくりのため、保健センタートレーニング室にて運動指導を実施します。

健康教室（健康セミナー）の実施[健康推進課]。生活習慣予防や健康づくりを目的として、健康に関する講話に加え、室内での運動実践を行います。

健康応援事業の実施[健康推進課]。自分自身の元気を守る人たち、府中市民の元気のための協力してくれる人たちに「元気いっぱいサポーター」として登録してもらい、市と「元気いっぱいサポーター」が一丸となって、全市民がみずからの健康づくりを

推進する「わ」を広げていきます。

介護予防専門教室の実施[高齢者支援課]。市内在住の65歳以上で介護認定を受けていない方を対象として個々の状態にあった教室を紹介します。また、筋力やバランス能力を高める運動のほか運動機能の向上を目的とした事業などを実施します。

介護予防教室の実施[高齢者支援課]。市内在住の65歳以上で介護認定を受けていない方を対象として個々の状態にあった教室を紹介します。また、筋力やバランス能力を高める運動やマシントレーニング教室のほか、運動機能の向上を目的とした事業などを実施します。

○菊山会長 では長くなりますので、一回そこで切ってもらいます。

一番大きな1つの柱、多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実。スポーツ活動機会を充実させるということで(1)ライフステージに応じたスポーツ活動の促進ということで今、ア、イ、ウ、エと4つ出させていただきました。これらについて文章表現も含めてご意見等々いただきたいと思えます。質問とかご意見とかそれぞれお出してください。

○後藤委員 ウオーキングマップの活用ということで、ここに「市内6コースのウオーキングマップを活用し」という言葉が入っておりますが、ウオーキングコースが6つ設定されていて、それは計画として変わらないというような意味合いのコースなのでしょうか。例えばほかのコースを考えられるからと現6コース以外のものが考えられるのか、その辺の考え方をちょっと。

○菊山会長 6コース決まったものなのか、さらに発展というか、拡大があるのかということですね。よろしいですか、事務局のほう。

○事務局 それでは、ウオーキングマップ、6つの地域ということなのですが、まず、こちらは以前、体育指導員会と健康推進課が共同してこのマップをつくったものでございまして、各市内、地域体育館を中心としたその周辺を歩くコースということでウオーキングマップを記載しているところがございます。ですので、私どもの考え方といたしましては、既存のコース、またはそのマップを活用してという捉え方の中で今回記載させていただいているというところがございます。以上でございます。

○菊山会長 よろしいですか。マップを積極的に7つ目、8つ目をつくるということではないと。今ある既存のものを活用するのだという考え方があります。

○中川委員 何点か確認したいのですけれども、まず課題のところでは3点目の若い年齢層の地域コミュニティ活動の参加促進とあったのですけれども、今回、スポーツ推進計画の中に地域コミュニティ活動というのがものすごく多いのですが、それについては、あえて絞り込まないで大きなコミュニティ活動というような捉え方でいいのかどうか。あるいは、もう少しスポーツに限定した若者を取り込むみたいなことの課題にしたほうがいいのかどうかというのが1点と、あと推進計画アの中の2点目、文化センターでの各種スポーツイベントの実施ということで、私のところが直属センター

を管轄しているものですから、ここで言っている文化センターでのイベントの実施というものが、例えば文化センターという施設を想定した推進計画なのか、あるいは文化センター圏域はコミュニティ協会という核となるような市民の団体があるわけなのですけれども、そういったコミ協を活用した何かイベントを考えていらっしゃるのか、その辺少し、両方であるならそれでもいいですけれども、その辺がわかるような記述があったほうが多分読み手側といいますか、コミュニティ協会なり市民の方が読んだときにわかるのではないかなというのがあるので、その辺そもそもどういう計画なのかということをちょっと確認したいと思います。

もう1点、最後なのですけれども、2ページ目のウのところのパブリックビューの実施ということなのですけれども、これも今までスポーツ推進という観点ではパブリックビューをやった実績はないのではないかと考えているのですが、これについては今後どのように実施をしていくというようなお考えがあるのか、その辺をちょっと確認したいと思います。

○菊山会長 今3点出ました。まず1ページ目、課題のところの3つ目、おわかりになりますように地域コミュニティ活動への参加促進ということで、地域コミュニティという非常に広い大きなところになっているけれども、スポーツ活動ということで絞り込んだほうがいいのではないかなというような、わかりやすいのではないかなというようなことが1つ。2つ目が推進計画アの2つ目の丸、「文化センターでの」とそこに具体的に書いてあるのだけれども、施設でのことを言っているのか、コミ協などを含めた地域での活動を言っているのか、あるいはそれを2つ絡んだものなのかなということ、具体的なものをちょっと示していただけないかなということ。それから2ページ目、ウの2つ目、パブリックビュー、これまでの実績、今後具体的にはどういうことをイメージされているのかということ。事務局のほうでわかる範囲でお願いできますか。

○事務局 それでは3点いただきました。まず1点目の若い年齢層の地域コミュニティ活動、この範囲というところがございますが、基本的に若い世代がなかなかスポーツ離れ等というところがあるというところに着目をしておりまして、今後私どもの、いわゆるトップチームとか、または日ごろから行っている方々とのコミュニケーション、そういったものをこういったツールを通じて活動していくという捉え方を持っていますので、基本的にはスポーツを通じてという中のコミュニケーションという捉え方をとっております。

2点目の文化センターの圏域を活用したという部分でございますが、基本的にはコミ協を活用とした捉え方を持っております。

最後にパブリックビューイングにつきましては、既存の私どもの施設を活用したパブリックビューができないかなというような構想を考えているというところがございます。以上です。

○菊山会長 中川委員のほうはよろしいですか。

○中川委員 今、1点目の課題のところていくと若い方のスポーツ離れがあるので、どうにかそういう活動の中に引き込んで、その中ではいろいろコミュニケーションを図る取り組みをもちろんするのですけれども、私どものところも市民協働推進本部において地域コミュニティ活動は若者だけではなくて働き盛りの世代も含めてなのですから、確かにそこでもこういう活動に参加していただくことへの課題を持っています。ですから、その辺とごっちゃになってしまうのではないかなというのがちょっとあると思うのです。私どもも課題をいつもそこで掲げている部分なので、その中のさらにスポーツ推進計画であったならば、もう少しスポーツを通じたとか何か入れることによって若干の差別化といいますか、取り組みの仕方がそれぞれあると思うので、それを図ったほうが理解しやすいのかなというところではあります。

あと文化センターのほうはコミ協を活用してということでお話いただいたのですが、コミュニティ協議会を活用していただくことは我々も願っているところで、非常に今、文化センターのあり方検討協議会というのも別に立ち上げていまして、文化センターをどのように活用して市民の皆様の活動を盛んにするかなというように考えていますので、今あったようにニュースポーツの関係で委託はいただいていると思うのですけれども、もう少しそれを発展させるような形でのコミ協の活用が図られるということであれば、非常に今後先の発展性があるのかなと思いますので、その辺をもう一度確認だけさせていただきたいと思います。今、既存のものではなくて、さらに新たなそういう活用を考えていらっしゃるかどうかということも1点。

最後にパブリックビューの関係、これも実は女子のワールドカップのときに、サッカーですね。澤穂希さんが府中市出身ということで圏域の新町文化センターの会場でパブリックビューをやったのですけれども、どうしてもこのときはコミュニティが主眼となった、要するに地域だけのパブリックビューイングみたいな形になってしまったのですけれども、それだとどうしても限られた限定的なものになってしまう。イベントとしてもいろいろとマスコミの取り上げもありましたし、宣伝もしていただいたのですけれども、やはりどうしてもそれだけでは閉鎖的なものになってしまうので、今おっしゃっていただいたように、もっと一般的なパブリックビューイングを目指すということであれば、そういった形でぜひ今後進めていただければなというふうに思います。以上です。

○菊山会長 ありがとうございます。

○事務局 2回目のご質問といいますか、ご意見の中の1点目の課題の部分につきましては、確かにちょっと絞り込みというような表現もあっていいのかなと考えております。私どもといたしましては、課題ということですので広く捉えている現状をそのまま記載した状況で、それについての推進計画という位置づけの中ではスポーツを通じてというような表現で展開を考えているというようなつくりになっておりますが、



他の委員さんのご意見等も伺いながら課題の中で先ほどのスポーツを通じたというような表現を入れるのがより適切であるというようなことであれば、その程度であれば大丈夫かなとは考えております。

また2点目といたしましては、コミュニティ協議会のほうの現状といたしまして、各文化センターのコミュニティ協議会の中に今のスポーツ推進員さんが委員として一緒にお仕事をさせていただいている状況でございますので、そういった中でコミ協の中で自発的・自主的なそういった働きかけ等、こちらからもかけていきますし、何か新しいご意見があるようでしたらスポーツ推進委員さん等とも協議をさせていただく上で、その辺を考えていければならないと考えております。

またパブリックビューイングにつきましては、スポーツについて国体推進室で1カ月前ぐらいですか、けやき並木で行った実績がございますが、来場された方々からも非常に好評をいただきまして、また思ったほどの混乱もない中で非常にいいきっかけづくりができたのかなと考えておりますので、今後そういったものを踏まえまして、我々としても9月7日に決まるオリンピック等が、もし本当に日本に来た場合ですとか、それがなくても今後のワールドカップですとかいろいろなところ、それぞれの機会に応じまして、そういった対応ができればと考えているところでございます。以上でございます。

○菊山会長 よろしいですかね。今、課題の捉え方、表記の仕方も含めてご回答がありましたけれども、広く市全体の課題として捉えて表記していくのか、絞り込んでスポーツに関する課題として取り込んだほうがいいのか、その辺のところ、ほかの委員さん、もしご意見がありましたらお出してください。ここではどちらかというところと大きな囲みで書いているのだけれどもということですね。いかがですか。

今のこの形で少しスポーツの面から表記できるところは入れていくというぐらいのやわらかい感じでよろしいですか。いいですかね。

じゃあ、他のところでも構いませんし、今の事務局と中川委員とのやりとりの中で、自分はこう思うというようなご意見もありましたらお出しただければと思いますし、他の観点からでも構いませんので、ご発言ある方、いかがでしょうか。島中委員。

○島中委員 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進ということで、生涯スポーツということだと思っておりますけれども、ここに書かれていることで子どもたちの体力については学校体育があるし、運動していると。高齢者については国の調査でも体力が大分回復してきているという調査がありますが、勤労者の方、30代から50代ぐらいの方にかけては、やはり仕事でスポーツができないという現状がある中で、こちらの計画の中に、その部分の方の記述というのは若干弱いかなというような気がしています。

○菊山会長 (1)の4行、今「ジュニアからシニアにわたるまで」のところにもう少し30代から50代、壮年のところに触れるような文章を入れたほうがいいのかでは

ないかということでしょうか。

○島中委員 それもありますが、推進計画のほうに何かの施策に反映できるようなものがあるとさらにいいのかなという気がします。

○菊山会長 他の委員の方々いかがでしょうか。一番最初の(1)「ジュニアからシニアにわたるまで、市民それぞれのライフステージに合わせて」という表現があるので、子どもと高齢者ではなくて、その中の30代から50代、実際に働いている方々の健康増進といいますか、そういうふうな計画も入れる、あってもいいのではないかということでございますけれども、それに対しての賛成あるいは反対とまではいかないと思いますけれども、こうだよということが、もしありましたらご意見ください。

○安藤委員 「ジュニアからシニアにわたるまで」という文章で、その間の年齢をクリアできるのではないかなと。

○菊山会長 もうそこに入っているというふうに。というようなご意見です。どうしても子どもと高齢者というところに目が行ってしまうので、島中委員のおっしゃっていることもとてもよくわかりますし、日本という国そのものの社会がある程度変わっていかないとなかなか難しいところもあるのかなと思います。

例えば原案1ページのアの「スポーツ参加のきっかけづくり」のところに、郷土の森総合地域体育館での幼児、ジュニア、女性、シニアを対象としたというところ、ここに例えば親子ですとか勤労者ですとか、そういうものが1つでも入っていればまた違ってくるのかなんていうことも読み取れはするかなと思います。その辺については実際にできるかどうかも含めてちょっと事務局のほうでもご検討いただきながら落とし込んでいただければと思いますけれども。よろしいでしょうか。

あと、いかがですか。とりあえず次のところへ進んでよろしいですか。また戻りながら時間をとっていきたいと思いますので。

じゃあ、続きまして(2)障害者スポーツ活動の普及と4ページになります(3)スポーツ・ボランティアの活用、この2つのところについて説明をいただきたいと思います。事務局お願いします。

○事務局 それでは引き続きご説明申し上げます。

「(2)障害者スポーツ活動の普及」ですが、障害のある方に対するスポーツ活動への円滑な導入と、継続的な活動を支援するための環境づくりについて研究・検討します。

「課題」ですが、障害者スポーツに関する情報の不足。障害者スポーツを実践するための場・指導者等の不足。このことを踏まえ、新たな計画では次のとおり3項目を取り組んでまいります。

初めに「ア、障害者のスポーツニーズの把握」です。地域のスポーツ施設やスポーツ指導者に対する障害者のニーズについて、他の自治体の先進事例をもとに調査・研究します。

次に「イ、障害者を対象とした事業の研究と実施の検討」です。地域のスポーツ施

設が障害者を受け入れる際に必要となる運営・指導方法での留意点について、関係機関や団体と連携を図りながら研究し、機会の提供について検討します。

次に「ウ、障害者を対象とした事業の実施」です。心身に障害のある児童・生徒の地域活動事業を継続し、運動の機会を提供するとともに、障害者スポーツの啓発を目的とした講習会を開催します。

「(3) スポーツ・ボランティアの活用」ですが、スポーツへの関わり方の1つである「スポーツ・ボランティア」について周知するとともに、活動希望者に対して活動機会の提供を行います。

「課題」ですが、スポーツ・ボランティア制度の更なる周知。スポーツ・ボランティアの活動機会の充実。このことを踏まえ、新たな計画では次のとおり2項目を取り組んでまいります。

初めに「ア、コムスポボランティアの充実」です。

府中コムスポ協力者登録制度の積極的な周知。府中コムスポ協力者登録制度の積極的な周知を行い、社会貢献活動を希望する個人・団体の登録を促します。

制度登録者に対する研修機会の提供。府中コムスポ協力者登録制度の登録者のうち、更なる資質向上のための研修会を提供します。

制度登録者に対する活動機会の提供。コムスポボランティアについては、これまでも市主催スポーツイベントや教室開催に際して、運営面での協力をいただいておりますが、引き続き、活動機会の拡大に努めます。

次に「イ、社会教育関係団体のボランティア活動の奨励」です。府中市社会教育(体育)関係団体に登録し、市内小・中学校の体育館・校庭を利用している団体に対して、学校行事への協力や部活動支援等スポーツ・ボランティアの取組を奨励する仕組みづくりについて検討します。以上でございます。

○菊山会長 ありがとうございます。(2)の障害者スポーツ活動の普及、(3)スポーツ・ボランティアの活用、多少重なってくるところもあるかと思しますので一緒に説明をしていただきました。とりあえず(2)のところを中心に意見の交換をしていきたいと思っています。何かお気づきの点あるいはつけ加えたいことも含めてご発言をお願いします。

○島中委員 障害者スポーツについて1点質問です。私たちスポーツ推進員でも障害者スポーツということについて取り組みを始めていますが、まず最初に知識とか指導者不足ということがとてもありまして、そんな中で東京都のほうで、障害者スポーツ指導員の資格をとるようなことのアナウンスがあります。ですが、障害者スポーツ指導員の講習そのものにもお金がかかりますし、機会も少ないということで、なかなか、私たちの会でも今3名ぐらいしか多分資格を持っていないと思うのですけれども。そこでそういう課題の2にありますけれども、指導者等の不足を解決するために、そういう講習会への補助とか、あるいは身近な場所での開催ということの

考え、見通しというようなのはおありでしょうか。

○菊山会長 障害者スポーツの指導員資格を取得するための具体的な支援ということですね。その辺についていかがですか。

○事務局 ありがとうございます。私どもも今、島中委員さんからのご質問の部分で、そういったところの部分についても私ども行政として、今後深めていかなければならないのかなと考えております。今後、私どもも障害者スポーツに対して行政としてどのようにかかわっていくのかというのは、正直これから模索していかなければならないというところがあります。その中で、ここで実はアのところのスポーツニーズの把握も含めてなのですが、指導者に対する障害者ニーズについて他の自治体の先進事例をもとに調査研究していく、そういった中に1つとして入っているというふうに考えていますし、そういった意味では、今後スポーツ推進委員さん並びに総合型スポーツクラブの方々等とも連携をしながら、どのようなかかわりができるのかという形で今後検討していきたいというふうには考えております。以上です。

○上村委員 逆にどんなニーズがあるのかということをもまず考えていただく中で、皆さん、きっと障害者スポーツというとなんかことを連想されているのかなというふうに思うのですが、競技でやるようなパラリンピックだとか国体などがあるのですけれども、ああいった競技でやれる方たちというのは中途障害の方とかルールだとかそういった知的な部分でおくれがなかったりと。水泳なんかですといろいろと知的な人でもやっていたりはするのですが、なかなかルールが理解できない人たちに対してスポーツをどうやってしてもらおうかというのはすごく難しいのですね。

東京都の障害者スポーツセンターのほうで、障害者のスポーツ指導員の講習会をやっています。知的障害者の指導員というか、そのコーチとして私もずっとかかわらせていただいていたんです。そういったところで参加者の方たちを見ていても、幅広い講習なので広く浅くなって、本当にその中で知的な障害のある方たちや肢体不自由の方でも知的障害を重複している方たちがいて、そういう方たちに、楽しく何かをというふうになると、非常に何を持ってきたらいいのだろうというのは本当に障害を理解していないとなかなかできないことなんです。

やはり体育と運動の違いというか、ルールにのっとってやることと体を動かすことが楽しいのだというような、気がついたら楽しくみんな汗かいたねとかできたねというような喜び、達成感を持ってもらうというような、その着眼点が健常の方のやる、自分たちがやりたいと思うスポーツとまたちょっと違うところもあるし、また軽度の方とかボーダーラインの方あたりの方だと、ある程度簡単なルールなら理解ができて勝ったり負けたり頑張ることで達成感を感じたりできるような、そういったものを会得するというような意味でスポーツだとか運動というのがとても効果的だということ。だから私たちの一般レベルの目線で見ると、ちょっと違いがあるのですね。

だから、その辺りで理解をされてやれるかなというのが、やはり底辺が広がるので

はないかなというふうに思うのです。やはり車椅子に乗っている方が車椅子マラソンとかバスケットをやるとか、そういったところには十分充実した施設が都の中にあリまして、そういったチームもたくさんあってやっています。そういったところではない、地域に根づいてやるというふうになってくると、もうちょっとその人たち目線に合わせた形での内容というので考えていっていただけるといいのかなというふうに思います。

○菊山会長 このところにある障害者のニーズについて、とにかく幅広く酌み取っていただきたいというようなことだと思います。学校教育のほうでもインクルーシブ教育といいますか、今まではどちらかというと別にしていたものを統合してやっていくというような大きな世界の流れの中に入ってきているわけですがけれども。ここの推進計画の中に委員としては、こういう言葉を入れてもらいたいとか、こういうところを柱にしたらどうかというような何かご提案がありますか。

○上村委員 障害といってもすごく幅広いのでなかなか難しいのですが、何かを楽しむとか何かそういった機会の場の提供というような、もうちょっと優しい感じで入れてもらえるような言葉が入ったほうが少し受け入れられやすいのかなというふうに思います、障害のある方やそのご家族が、もしこれを目にするとした場合に。難し過ぎてしまうと、どうせ障害者スポーツというとなら車椅子マラソンとかパラリンピックでやっているようなものなのだろうというふうに受け取られがちなのだけれども、誰でも参加できるようなことを市としては考えているのだよ、というようなことが届くような、もうちょっと優しい言葉だったらいいと思います。具体的内容といってもあれなのですけれども。

○菊山会長 スポーツイコール競争的なイメージよりも身体運動的な表現といいますか、体育遊び的なやわらかい表現。谷合委員、何かこれも含めて。

○谷合委員 多分交流の場とかそういうところから通して障害のある方が外へ出て行って、それでその方々同士の交流だとかご家族の交流だとか、そういうところから入っていき、そして楽しむことができれば、もっともっと世界が広がっていくのかなというふうに。

○上村委員 実際に安藤さんとかもやられていて、うちの利用者さんや登録者さんもお世話になったりはしているのですがけれども、なかなかそれを貸してくれるところがなかったり、場の提供もなかったり、例えば安藤さんとか卓球をやっているけれども、卓球についてはベテランさんの指導員さんがいても、その子たちの障害をわかってやはりどうかかわっていったらいいのかとか、そういうところはわかっていないというところもあると思うので、私のところの施設というか、職場でもたくさんそういったことを外に出していけるような職員もいますので、そういうところも活用していただければいいなと思います。

○谷合委員 皆さん、どんなふうに今活動しているのかとか、そういうのはイメージを、

私もそうだけど、例えば障害のある子どもさんたち、成人した方だったらちょっと重度の方とか、先ほど言ったようにちょっと知的な障害がある方とか、そういう方によって違うではないですか。そういう方々がどんなふうな形で、今現在やっていて、どんなところに不満感があって、施設もどんな施設だったら可能なのかとか、そういう多分、一般の人間はイメージがよくつかめてないので、そのこのところの理解がきっと難しいでしょうね。

○上村委員 あと特別支援学校、身障協に行っているお子さんや通級のお子さんは市内の学校に行けるのですけれども、特別支援学校は広域なので、知的だとこの辺だと武蔵台学園とか朝日とか、肢体不自由の方だと府中となって広域なので、地域とちょっと離れてしまう感があるのですよね。なので、そこでまた卒業するとぼんと府中の地域に帰されてしまっているところがあるので、そういったところで府中は考えているよ的などところを出してもらえばいいのかなと、ちょっと大きな言い方なのですけど。

あと皆さんが一番困っているのは、プールが使えないというのがすごく困っているのですね、ご家族もご本人も。というのは、……そういう方たちはやはりプールの中でルールが守れなかったり、それからジャバジャバやってしまったりということがあって、そうするとすごく嫌がられてしまうので、本当にプールには行けないのだよねというような声をたくさん聞いて、そういう施設は本当に小さいプールなのですけれども、そこにたくさんの方がいらっしゃるのですね。

だから、例えばプール公開を生涯学習スポーツ課ではなくて障害者福祉課ですか、夏に総合プールのところで1日やってくれているのですけれども、ただ、ぼんとあいているだけなので、例えば何かそういう……、泳げるとかそういうのは自分たちで、一般の子どもたちもスイミングに行ってやるように、水泳教室というより水を使って遊ぶような楽しい催しとか、そこには介助とかそういう方たちが大変なら必ず親子で参加してプールで遊ぼうみたいな企画をつくってやるとか。そこにだんだんなれてきたら一般の子どもたちと一緒に交流する場を設けるとか、何かそういうふうな着眼点で考えていただければ難しくないので。まず何かとっかかりでそういうところから始めていかないと、上のレベルばかりを言っていたら絶対に先細りになると思うのですよ。なので、そんな形でちょっと根づいた感じで考えていただければいいのかなという気がします。

○小島委員 障害者スポーツ、さっきも上村さんが言うように範囲が広いのだよな。今度国体と一緒にやるスポーツ大会も身障者全ての大会ではないのだよな。だから、そこいらをどういうふうに位置づけをするかという基本的なものを先につくるべきだと思うのだけど。障害者スポーツ団体なんかもさまざまなのだよね。それぞれの障害に応じたスポーツ団体になってしまっているわけだよね。だから、その辺り、スポーツ団体をどうするこうするというのではなくて、対象者が健常者と違うから、それをここでどういうふうに位置づけをするか、また課題にもなるのかしれないけれども。

○菊山会長 4ページの一番上にウとして障害者を対象とした事業の実施というところで、心身に障害のある児童・生徒の地域活動事業の継続、運動の機会を提供する、この辺りが多分、先ほどの上村委員さんがおっしゃったいろいろな競争だけではなくて体を動かしたり人と触れ合ったり、家族をサポートする、今、小島委員もおっしゃったいろいろさまざまな障害の程度に応じたという、この辺をもう少し膨らませて全ての人たちにカバーできるようなことでしょうかね、表現的には。

○小島委員 健常者の対象と違って、健常者は十把一からげでもできると思うけれども、障害者は。いろいろな障害があるからね。

○菊山会長 オリンピックなんかでもいろいろな程度によって違いますからね。

○小島委員 それをどうするかということを経験の分類でどうするかというところが。私なんかも素人だから、こうしたほうがいいのか何とかという結論的なことは言えないけれども。

○菊山会長 よろしいですか。他の委員の方。

○谷合委員 先ほど上村さんがおっしゃったように、例えばここは児童・生徒としか書いていないではないですか、対象が。そこのところに児童・生徒だけではなくて、もっと成人した方々の言葉が入れば逆に今、小島委員さんがおっしゃられたことも含めて皆さんの思いがそこに少し入ってくるということはないのでしょうか。先ほど特別支援学校を出られた後は、例えば高等学校を出れば成人となってしまったりしますよね。そうすると児童・生徒というところが狭くなってしまふのかなみたいな、ちょっとそんな感じがします。

○菊山会長 ありがとうございます。よろしいですかね。そういうふうな広がりというのは当然必要となってくることでありますから。多少絡みもあるのかもしれませんが、3のスポーツ・ボランティアの活用のところも含めてちょっと話題を広げていきたいと思っておりますけれども。

○小島委員 だからといって、今日ここでこうなさい、ああしなさいということも言えないから、逆に事務局のほうにそれをどういうふうに位置づけるのか、次につくってきてもらって検討したらどうかかと。

○菊山会長 この委員会の雰囲気をも事務局のほうでたたき台をつくって使ってもらおうと思っておりますので。事務局のほうも今の谷合委員からの発言等も含めて多少の手直しをお願いしたいと思います。

では、3のスポーツ・ボランティアのほうについても広げていきたいと思っております。何かご発言。

○谷合委員 イのところの特に後半、スポーツ・ボランティアの取り組みを奨励して仕組みづくりについて検討と、これはすごく、実はご存じのように中学校なんかは部活がすごく盛んなので、ここは実は今一番課題でもあるところなのですね。部活を継続していくのですが、誰もプロではないので顧問をしていくに当たって管理顧問的

な部分があるのですけれども、なかなか外部指導員をお願いしようと思っても時間の指定がすごく厳しいではないですか、学校だと。大体4時から6時半の間のそこに限定の形になったりするのです。そういう形なのでお願いしたくてもなかなかピンポイントにいけないというところがあったりするのです、ぜひまたこういう機会を通してこのような形で部活動支援も含めた形とかでスポーツ・ボランティアの仕組みをご検討いただければ、そういうことが学校もぜひお願いできるような形で活用できたら大変ありがたいし、やはり外の大人の人に学ぶとすごく子どもは伸びるのですね。教員だけではなくて。ですから、そういった意味でもいろいろな方に触れ合うことを通して人間を育てていく上でも非常に有効だと思いますし、より高い専門性を身につけることもできますので、ぜひこういう仕組みがうまく今以上に活用できるようになるといいかなと思います。

○菊山会長 ありがとうございます。学校の立場からすれば部活動の存続といいますか、それが大きな課題に毎年なることですので、今の谷合委員のご発言のほうよろしくお願ひしたいと思います。渡辺委員、指名してしまいますけれども、何かご発言いかがですか。

○渡辺委員 私、バドミントンなのですけれども、部活動の指導、どうでしょうかというお話は受けます。私自身も受けますし、娘もやっているのですけれども、やはり自分自身の練習とかありまして時間的なことも仕事をしているので厳しくて、週に1回行けるか行けないかぐらいでしたらちょっと返事が、協力できないことが多いので、協力したい気持ちはあるのですけれども。部活動のことに関してはそんな状態なのですけれども、府中市のバドミントンに関してはジュニアのクラブはあるのでしょうかというような質問をよく受けるのですけれども、実質同じような理由で指導できる人がいないという状態です。ボランティアは難しいですね。先ほど言った壮年世代がスポーツをする機会はなかなかとれないというのと同じようにボランティアも難しいですね。

○菊山会長 社会制度そのものがなかなか変わってこない。安藤委員のほうは何か。

○安藤委員 私は今、学校外部指導員をこの4月から。1人ではできなくても2人でやれば片方が行けないときに片方という形で、今まで眠ってる人も引っ張り出して、そこのOBの人と一緒に始めました。これは生徒と向き合っているといろいろなことが出てきて先生も大変だなというのは、親の気持ちもそこにあるでしょうけれども――いいですか、ちょっとその話。

知的の子がいらっしゃるのですけれども、両親は健常者でして、そのままの形で置いておきたくて、実はその子も部活に入っているために部活の中がそういうことしたくないというの、強くなりたいというのがありますし、いろいろな問題がその子をもとに勃発してきているみたいなのです。私たちは技術の提供なのでそこまではいけないのですけれども、先生たちからその話を聞いたときに、以前肢体不自由な子も



健常者の中にいてやっていて、その子には年の功で親に言わなければいけないかなということで、国立のセンターにその子を連れて行って、親も連れて行って、こういう世界があるから、現実に健常者の中でやっていても、きっとこの子が行き詰まるときが来るかもしれないと思ったものですから、連れて行って現状を親に見させて手帳をつくったらどうですかとお話しして、手帳をつくられて、その子はとても成功した例なのですけれども、今、日の丸目指してやったら、全然健常者の中で障害者の卓球が通用して健常者の大学院の1年生になったのです。レギュラーにも入れて自分はとてもよかったという結果が出ているのですけれども、そんな中で知的の子たちのところはどういうふうにしていけばいいのかなというところでちょっと今、勉強中なのですけれども、やはりいろいろなところが見えてきて、1人ではできなくても何人か声をかけていけばできるかなというのはちょっと、そういう組織に行くとまた勉強できるのも得られます。

○菊山会長 ボランティアというのはさせてもらうほうが勉強するとよく言うことですから、すけれども。

ほかにボランティア活動についてアとイという2つの小さな柱を立ててあるわけですから、いかがですか。ご発言のある方は。研修と活動の機会の提供、周知というようなことで書かれておりますけれども、今出ましたような部活動の支援なんかも含めて1人だと大変だったらペアでできるよというような、そういうような方策も考えられるということですので参考にしていけばと思いますけれども、よろしいですか。島中委員。

○島中委員 コミスポボランティアについてなのですけれども、もともとはスポーツ指導員、次にスポーツリーダー、そしてコミスポ登録者制度ということで、体育指導委員会が中心になっていろいろ生涯学習スポーツ課（旧体育課）と協議して進めてきたもののうちの1つなのですけれども、たしか現行の計画の中にボランティアセンターの設置というようなものが入っています。というのは、スポーツリーダーさん、それからスポーツ指導員さんともにボランティアに協力してくださる方には違いのないのですけれども、指示されて動く、依頼されて動くというような形式で、そこをもう少し主体性といいますか、組織性といいますか、持つことによってボランティア自体が広がりをつくれるのではないかなというのが現行の計画のボランティアスポーツセンターという文言になったと思うのです。今回のコミスポボランティアの充実というところでも書いてあることには賛成です。ただ、現行の計画のスポーツセンター、ボランティアセンターというような考え方の継続とかコミスポ制度のさらなる発展、そういうところはどのように考えられているのかなというふうに思います。

○菊山会長 1人1人のボランティアでなく、それをまとめる組織はどうなるのかなというようなことですかね、含めて。

○島中委員 そうですね、組織というと市の何かの組織という感じにはなるかもしれ

ませんが、イメージとしてはそういうことです。

○菊山会長 事務局のほう、何かございますか。

○事務局 今、島中委員さんがお話しになった現計画でのボランティアセンターという関係ですけれども、私ども、その捉え方として大きく捉えて解釈をとっておりました。やはり組織的な部分の設置というような捉え方を持っておりましたことから、場所の面とかお金の面とか人の面とかいろいろ出てくるところから、実際組織的な設置ということになれば非常に難しいだろうと。そうなると、現行で何ができるのかという捉え方の中で現在の原案を出させていただいているという状況でございます。

○菊山会長 よろしいですか。

○島中委員 コミスポボランティアさん、安藤委員さんも先日お手伝いいただいたのですけれども、例えばドッジボール大会があると審判をやるのではなくて、子どもたちのさばきとか受付とか、そういうことをしてくださる方が増えるだけで、大会の開催の機会が増えたり大会の参加者が物すごく増えたりするということで、直接指導者ではないのだけでも、ボランティアという方々がいることはとても有効なのです。そのことに私たちも気づきました。ですから、今すぐセンターを設置しろということではなくて、やはり拡充していくという、ここにも書いてありますけれども、その方法を考えていくことが大事だというふうに思いました。以上です。

○菊山会長 ありがとうございます。アの1つ目の丸印に多分関連してくると思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、1の柱で約1時間かかりました。では大きな2の柱のほうに入っていきたいと思ひますけれども、よろしいでしょうか。2の市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備というところに入っていきたいと思ひます。

では2つに分けて(1)と(2)についてご説明いただひて協議のほうに入りたいと思ひます。事務局、(1)(2)について説明をお願ひします。

○事務局 それでは、次に3つ目の施策のうち2つ目の「市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備」です。

「(1) スポーツ団体の支援・活用」ですが、各スポーツ団体が安定的・継続的に活動できるよう、組織力を高めるための支援を引き続き行っていきます。また、市のスポーツ施策を展開するにあたり、これらの団体を積極的に活用することで、多様なスポーツニーズに対応した、効率的で効果的なスポーツの振興を図ります。

「課題」ですが、活発かつ安定的に活動していくための基盤が十分でないスポーツ団体がある。総合型地域スポーツクラブの意義・活動に対する更なる市民へのPR。このことを踏まえ、新たな計画では次のとおり2項目を取り組んでまいります。

初めに「ア、スポーツ団体の支援・活用」です。NPO法人府中市体育協会の支援・活用。自主財源の確保など基盤強化に助力するとともに、加盟団体の統括はもとより、加盟団体以外の団体(市内トップチーム等)との関係構築を支援し、連携事業実施を

促します。また、地域貢献活動の参加・協力を促します。

各競技統括団体（連盟・協会）の支援・活用。会員募集や活動場所確保等に助力する一方で、競技加盟団体の統括と市民の受け皿となる自主事業の実施を促します。また、地域貢献活動の参加・協力を促します。

その他地域スポーツ団体の支援・活用。会員募集の助力や活動場所の提供をするとともに、活動希望者の受け入れ及び地域貢献活動への参加・協力を促します。

次に「イ、総合型地域スポーツクラブの支援」です。より多くの市民が総合型地域スポーツクラブを身近に感じ、活動に参加するよう市の広報紙を活用した会員募集・イベント告知などの広報活動や活動場所の確保について、引き続き支援していきます。

「(2) 地域のスポーツ指導者等の充実」ですが、市民が、生涯を通して、自己の能力・適性、興味・関心などに応じ、主体的にスポーツ文化を豊かに享受することのできるスポーツライフを構築するためには、その先導者となるスポーツ指導者の存在が重要となります。

「課題」ですが、指導希望者に対する指導機会の更なる提供。指導者派遣を希望する団体への制度の周知。このことを踏まえ、新たな計画では次のとおり2項目を取り組んでまいります。

初めに「ア、地域のスポーツ指導者等への活動機会の提供」です。スポーツ指導者の知識や経験にあわせた活動機会を提供します。

府中コムスポ協力者登録制度への登録促進。指導技術のある個人のコムスポリーダーへの登録を促し、スポーツイベントや地域体育館体操教室の指導など、活動機会を提供します。

NPO法人府中市体育協会との連携。学校からの依頼にもとづき府中市体育協会の指導普及担当と連携し、体協加盟団体等との指導者を、中学校部活動の外部指導者として紹介します。

介護予防サポーターの活動支援[高齢者支援課]。高齢者の方が自立して元気で過ごしていくために、運動を含む介護予防事業の普及・啓発を行うボランティア指導者の活動支援を行います。

「イ、指導者講習会の実施」です。市民が主体的にスポーツに親しめるよう、そのサポート役となる市内指導者の資質向上を図ります。

指導者講習会の実施。府中コムスポ協力者制度の登録者を対象として、講習会を実施し、指導者の資質向上を図ります。

ジュニアスポーツ指導者講習会の実施。市内のジュニアスポーツ指導者を対象として、講習会を実施し、指導者の資質向上を図ります。また講習会実施に際しては、市内のジュニアスポーツ指導者と協力し、子どものスポーツ指導や健全育成のためにその内容の充実を図ります。

介護予防の人材育成[高齢者支援課]。介護予防推進センターが中心となり、実際の

活動を通じた現任研修を行い、運動普及員の資質の向上及び技術の向上を図ります。  
以上です。

○菊山会長 それでは（１）のスポーツ団体の支援・活用のほうを中心に協議を深めたいと思います。ご意見ご質問等々ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。小島委員のほうは体協のほうから何かご意見ありますか。

○小島委員 なくもないけどね。難しいね。私は小島個人の意見では、地域の体育協会がトップチームのことまで関係することはないという持論なのですよね。トップチームは日本的なチームだし、場合によれば国際的な。ですから、これは日本連盟が全部やっていることであって地域の体育協会が、地域の競技団体がどうのこうのといってもしょうがないこと。だから、果たして随分立派に書いてあるけれども少し、何と言ったらいいのかな、これを読むと全てがオープンであるというふうにとれるのだけれども。

それから体育協会が加盟団体の統括はもとより加盟団体以外の団体との関係構築を支援し、連携事業を実施なんていうのもあるのか。だけど受け皿が正直言ってできていないわけなのだよ。その受け皿である生涯学習スポーツ課というか、行政のほうでどういうふうに指導するのか、そこいらは大きな課題なのです。いきなり言われても、頼まれても全てができるわけではないし。そういう、いわゆる要望が来た場合に、どんと来いというような体制を整えるにはどうしたらいいかというような。今までというか、昨日、今日ということではなくても、しばらく経つからあれですけども、体育協会は競技だけやればいいのだという、イベントだけ、大会だけやればいいのだと、競技会だけやればいいのだという時代はとっくに終わってしまっていると思うのですよね。それをどうするかというのが、まだそういう認識が、このことも何とか連盟でやるのかというような。

だから、話が全然違いますけれども、うちのほうはやっていませんけれども、体育協会によると体育協会としてウォーキングなんかやっているところがあるのですね、イベント的に。そうすると、ある程度の距離を歩くからどうしても人手が必要なので、そうすると体育協会が主催だから体育協会の加盟団体の者を動員して、それで協力を求めて、それを始めて1回やるからにはいいとしても毎年続いていると、我々は何でウォーキングのことなんかやらなければいけないかという、そういう疑問を出す団体と言っておかしいけれども。だから、全然認識が違うわけなのだよ。バレーだけやればいいと、テニスだけやればいいと、ウォーキングの世話なんかというような。地域の、市町村の体育協会なんていうのはオリンピック選手を養成する体育協会ではないのだから。それこそ今やっている市民スポーツというか、そういうものをいかに振興するかというのが大きな目的なのだから、それを行政のほうでももう少し指導してもらえれば。

○菊山会長 わかりました。1つ目の市の体育協会の真ん中あたりですか、加盟団体

以外の団体（市内トップチーム等）それから今おっしゃいました市民全体の体育スポーツ活動への支援、それが大きな柱なのだというようなことでご発言がありました。

○小島委員 それから、谷合先生、中学の部活との問題なのだけれども、非常に難しい。学校、今どうなったかわかりませんが、当時基本的な考えとしては、どちらかという部活的なことは社会体育だというような位置づけを学校のほうで、学校体育ではないというような、そこらの考えが修正したのか、もとに戻ったのか。だから、体育協会がやるべきだというような論を下した先生もいるようではありますけれども、実際問題、体育協会が子どもの世話をどれだけ見られるかというのが疑問だし、今、問題が起きているようなこともあるし。府中ではどれぐらいあれているのかね、個人的というか、学校として。そこいらの実態が。

○谷合委員 私もちよっと、どれぐらい体育協会さんのほうから外部指導者が来てくださっているのか実態はわからないのですけれども、とにかく中学校の部活は学習指導要領に書かれていますから、教育活動の一環としてきちんと位置づけはされています。

ただ、あくまでも先生方のボランティアですから、それはそうなのですが、教育活動の一環に組み込まれて先生方は自己申告の中にもちゃんと部活を持たなければいけませんから、ですから、ほとんど今、部活の顧問を持っていない教員は誰もいません。多分府中市はみんな全員顧問制で必ず顧問を持つというのが中学校の考え方なので。

だから、今、スポーツにかかわる、学校体育というものの以外にかかわるスポーツ団体のあり方がすごく広がりが大きくなってしまって、昔は社会スポーツと学校スポーツしかなかったのですけれども、社会スポーツの中にもいろいろな組織が複雑化してきているので、そういう中で先ほどのコミスポのボランティアさんと体育協会の指導員の方々とどんなふうに私たちも住み分けをしてお願いをしていったらいいのかということがきっと学校もすごく曖昧で、今わからない状況なのではないのかなとちょっと思っています。だから、例えば私たちが、先ほどバドミントンで渡辺さんもお話しされておりましたけれども、実は外部指導員さんをお願いしたいのだけど、どこに電話をしたらいいのだろうか。例えば手っ取り早くバドミントン連盟さんに電話をして聞いてみればいいのかなど。でも、バドミントン連盟さんは体育協会の中に位置づいているのですよね。だから、そういう組織の関係で。でも先ほどのコミスポの方々は体育協会ではなくてという、その住み分けが多分はっきり我々もわかっていないので、今度この計画を出されるときに、そういうような住み分けだとか、ずっと複雑に絡んでいる関係のものもあると思うので、そういうのがわかるように少し整理していただくと、もっと活用の幅とかもわかりやすくなっていくのかなと思います。

多分私もこの会に入って初めて、多分全く知りませんよね、学校は。こういうものがちゃんとあって、教員だってわからないですよ、なかなか。なので、こういうものを読んできちっと説明、でき上がったときに説明していくのが管理職の責務でもあ

のかなと思いますので、何かつくったときに前のようにリーフレットで概要版をここで前つくられたように、こういう中にもちょっと子どもたちも見たときに、少し中学生ぐらいになるとわかりますので、そういう意味でこんな運動がしたいときはこういうところをお願いするといいいのだよとかいうことも含めて何か工夫をしていただけると非常にありがたいと思います。大人向けばかりではなく子ども向けみたいなものを作ってもらって、先ほど子どもたちの中に。ちょっとそういうふうにして、私たちは住み分けは明確ではないというのがあります。先ほどからいろいろお話を聞いても自分がよく頭が整理できていないので。体育協会さんはお世話になっているので非常によくわかるんですけども、コミスポさんというのはどういう存在で、どういうのかよくわかっていないというところがあったりするので。すみません。

○菊山会長　じゃあ、タイトルには地域スポーツ環境の整備となりますけれども、これは明確にという、明確さのほうが大事なのもかもしれないですけども。小島委員から出ましたけれども、学校、部活動、今、谷合委員から出たように、今の文科省の考えは、学校スポーツは学校教育の一環だという形で明確に出ていますので、昔のように部活は社会体育でやるのだなんていうことは一切ないのですね。流れとしては学校でやるべきだと。

○小島委員　そういうところが、それはいいのですけれども、その議論ではなく、昨日やったのですけれども、府中では第1回の市民体育大会から学校対抗というのを入れているのですよね。ですから50何年やっているわけですけれども。そのときには、今みたいに種目が多くはなかったけれども、全種目全校から出ていたのですけれども、それがだんだんだんだん50年過ぎた今日、出ない種目が結構、きのうおとといも陸上競技の学校対抗をやったのですが、全部出ていないわけです。それを全部をあれすると、これだけ盛んな野球でも学校によると。それはみんな指導者がいないからだというような言葉で片づけているみたいなのですけれども、ここで言うことかどうかわかりませんが、たまたま6ページに学校体育、中学校のことがちょっと出ているから言わせてもらっているわけですけれども。その辺りを会長先生に、専門ですから、今日でなくていいですから、今後教えてもらいたいと思って。

参加するためということで、もうかれこれ20年ぐらいになりますけれども、国体ではないけれども、総合成績制度を入れて出ている種目の点数を合計して総合優勝というような。それでも大した魅力がないから出ないところは出ない。そこいらをどうするのか、校長先生なんか提言しても答えは返ってこないのですけれども、それはそれでいいのかどうかという。何か平等だということになると野球の好きな子どももいる、陸上競技の好きな子どももいる、ですから出られないといたらかわいそうだと。確かにかわいそうなのだけれども、どうしたらいいかということが。そこいらがたまたま6ページのほうに部活のことがちょっと出ているから、余計なことかもわかりませんけれども。

○谷合委員 例えば陸上とかは、市内の公立は11校あるのですけれども、10校しか陸上部はないのですね。なので、必ず全ての部活が全ての学校にあるわけではないので、学校規模の問題とか。それから今までの学校の歴史とかもあるので。

でも、本当に府中市のほうのご協力、体育協会さんのほうのお気持ちでこういうふうな市民体育大会の学校対抗があつて、これはすごく子どもたちにとって教育的価値が高いのですね。地域の大会とかブロック大会では、会長もご存じのように、なかなか優勝できなかつたり日の目を浴びることがない子どもたちも、この市民体育大会ではメダルをいただきたりとか賞状をいただける唯一のところで、非常に学校教育の一環としてこの市民体育大会は非常に実は顧問はすごく意欲的に取り組んでいます。最近ちょっと幾つかの案件で体育協会のほうにもご迷惑をかけたところがあるのですが、それは決して学校対抗を否定しているわけではなくて、対抗に参加している云々のではなくて、顧問の先生方の熱意があり過ぎてそういうふうになってしまったところもあったと思うのですが、本当にこういった活動に対して子どもたちも、それから教員もすごく大事にしている大会だということは事実です。

あと先ほど言った意味で出ないのは部活がない、必ずしも全部の学校に部活があるわけではないということがあるので、そういう形にはなっていないのですが、それは皆了解の上で。ということもありますので。

○菊山会長 じゃあ、ちょっと話を学校の体育から戻しますね。1のスポーツ団体の支援ということで体育協会さん、それから各連盟協会のこと、それ以外のことということで丸3つ書かれていますけれども、これらについては特に落ちていることとかつけ加えるべきことというのは、今のところはよろしいですか。イとして総合型地域スポーツクラブのことが触れています。これもなかなか2つ目、3つ目、4つ目というのは難しい状況があるかもしれません。小島委員、何かございますか。

○小島委員 島中さんに聞いたほうがいいのか、生涯学習スポーツ課のほうに聞いたほうがいいのか、スポーツ指導員というのがあつたでしょう。体育指導員ではなく。あれは今なくなったわけ。

○島中委員 スポーツ指導員制度はスポーツリーダー制度に変わって、その後ここに出ている府中コミスポ協力者登録制度に変わりました。現行はここにある府中コミスポ協力者登録制度です。コミスポ協力者登録制度の中にコミスポリーダーという指導者的立場の方とコミスポボランティアというボランティアをメインとした2つに分かれています。

○小島委員 じゃあ、スポーツ推進委員、もとの体育指導委員は一応身分上は特別職みたいに位置づけられているわけでしょう。前のスポーツ指導員というのは今島中さんが言ったように変わっていったと。行政のほうには直接あれしていないわけですか。

○事務局 コミスポリーダーのほうについては時間給で指導をお願いしていると。市に要請があれば依頼して、謝礼を支払っているという形です。

○小島委員 そのコミスポの委員というのか、協力者というのか、それは資格はどうなっているの。別に関係なし。いわゆる文部省のスポーツ指導員の認定を受けているとか。

○事務局 ないです。

○菊山会長 じゃあ、6ページのほうの地域のスポーツ指導者、これは指導者のほうの充実ということになっていきますけれども、今もアのところの1つ目にありますコミスポリーダー、前にありましたコミスポのボランティア、そういうふうなこと、これについては先ほど谷合委員からもどこにどういうふうに連絡すればいいのか、いまいちよくわかっていない現実もあるよというふうなご発言もありましたので、その辺の明確さ、これも必要なことだろうと思います。これが多分課題のところの制度の周知というところにかかわってくるのだろうと思います。

時間のほうも押してきますので、先に説明を受けて、また質問があればそこに戻りたいと思いますけれども、よろしいですか。7ページ、8ページ、3番、4番について事務局のほう、よろしくをお願いします。

○事務局 それでは引き続きご説明申し上げます。「(3) 身近にあるスポーツ活動の場の整備」ですが、市民のスポーツ参加拡充には、身近にスポーツのできる環境が整備されていることが重要になります。老若男女の地域住民が集い、スポーツ活動に親しむ環境基盤づくりを通じて、スポーツを通じた交流と地域コミュニティの育成を促します。

「課題」ですが、学校開放利用状況が飽和状態であるため、新規団体が参入しづらい。このことを踏まえ、新たな計画では次のとおり2項目を取り組んでまいります。

初めに「ア、学校開放運営事業の実施」です。市では、学校教育上支障のない範囲で、市立小・中学校体育施設を身近なスポーツ活動の場として一般に開放しており、平成23年度には4校の校庭を20クラブが、32校の体育館を247クラブが利用しました。今後も、学校、教育委員会、利用団体との連携により、市民の身近なスポーツ活動の場として学校開放運営事業を実施していきます。

次に「イ、地域に密着した地域体育館の管理運営」です。

地域体育館運営協議会との協働。地域体育館の運営にあたっては、地域体育館周辺にお住まいの方で構成された地域体育館運営協議会の意見を反映した運営を行います。

地域体育館自主事業の実施。各年代、体力に合わせた運動を行う場を提供するため、地域体育館を会場とした各種スポーツ教室を実施します。

地域体育館主催事業の実施。地域体育館周辺にお住まいの方がスポーツを通じて交流する場を提供するとともに、地域体育館利用を促進するため、地域体育館主催事業を実施します。

「(4) スポーツ推進体制の強化」ですが、社会環境の変化に伴うスポーツの役割の多様化や、市民のスポーツに対するニーズの変化を施策に反映しつつスポーツ振興



を図るためには、市と市内スポーツ関係者の協働が重要となります。

課題ですが、スポーツニーズが多様化しており、行政主導でのスポーツ振興には限界がある。このことを踏まえ、新たな計画では次のとおり取り組んでまいります。

「ア、スポーツ推進会議（仮称）等の設置の検討」ですが、スポーツ施策の円滑な実行を目的とし、市内スポーツ関係者による横断的な協議・連絡体制を構築するため、スポーツ基本法に定める「スポーツ推進会議（仮称）等」の設置について検討します。以上でございます。

○菊山会長 ありがとうございます。7ページ、8ページ、(3)(4)についてのご意見、ご質問等々をお願いしたいと思います。島中委員。

○島中委員 学校開放についてなのですけれども、課題のところ「学校開放利用状況は飽和状態である」と書いてあるのですけれども、確かに利用状況、コマとしては飽和状態で、新しいところは入りたくても空きがなかなかないというのが現実です。ただ、利用者数はどうかという決めて飽和ではなくて、むしろ少ないといえますか、簡単に言うと、夜の体育館を6～7人のチームで全部のコートを1コートしか利用しないで利用しているということがあります。私も夜間開放を3つチームで利用していますけれども、そのうちの1つは同じ状況です。

先般から出ていますように、やはりスポーツ実施率を向上させるために夜間の学校開放の利用というのは、とても身近な施設として有効な場所だし方法なので、利用者間での情報交換なり、あるいは会員募集の助力というのが前のほうに書いてありますが、そういうようなことで利用者数を増やす、各利用者クラブでも会員を増やすとか、そういう方向でスポーツ実施率を高めるといような方法を考えていただけたらいいのではないかというふうに思います。そこが整理されてくると学校単位での総合型の地域スポーツクラブの実現というふうなこともつながってくるのかなという気がしていますので、学校開放運営事業にはとても期待をしているところです。

○菊山会長 はい。コマとしてはいっぱいだけれども、空間としては空いていると、人数的にはいっぱいではないと。一番最初にありましたけれども、新しい人が入りにくい雰囲気があるというふうなところで1つの解決策として、既存のチームに新しい人を入れてもらうような努力を促すと、そのようなことだろうと思いますけれども、よろしいですかね。

例えば、若松小学校では、ほとんど毎晩のようにバレーボールをやったりバスケットをやったりテニスやったりなさっているのですけれども、共同でやりましょうという雰囲気はないのですね、見ている。今日はバレーの日、この日はバスケットの日という。あれが共同でお互いに知らない競技をちょっとやってみて、その後懇親会とかやると楽しいのになと思いつながりながら見てはいるのですけれども、なかなかその辺が難しいのかもしれない。

事務局にちょっと質問ですけれども、アのところ「平成23年度には」という、

データとしては23年度ですけれども、24年度のものはまだ難しいのですか。

○事務局 24年度につきましては、この作成の時点でまだ集計が行われておりませんことから、23年度実績という形で表現をさせていただいているところでございます。

○菊山会長 もし間に合いましたら最新のものをお願いしたいと思います。

それからイのところの2つ目の丸と3つ目の丸の自主事業というのと主催事業、この違いはどういう違いなのですか。

○事務局 自主事業につきましては、各地域体育館において子どもから大人まで各教室を実施しており、年間3期に分けてそれぞれの教室を実施をしています。

主催事業につきましては、年1回の体育館主催のイベントという捉え方でございます。以上です。

○菊山会長 わかりました。8ページも含めていかがでしょうか。

○島中委員 地域体育館の管理運営の1項目目についての意見なのですけれども、須藤副会長さんもいらっしゃいますが、地域体育館の運営協議会というのは、地域体育館でとても身近で一生懸命やっただいていただいている方たちで有効な方法だと思うのですね。ただ、運営協議会さんの委員さんになってくれる方とか、新しい方が入るとか新陳代謝をしていく方法というのが、どうもなかなかないというのが、私は栄町体育館の委員ですけれども、ちょっと困ったりしているのです。地域体育館の運営協議会を活発にするということが地域体育館の運営にとっても有効だと思うので、運営協議会自体もどんどん新しく有効にといいますか、元気に動いていくような助力も市のほうにお願いしたいなというふうに思います。意見です。

○須藤委員 栄町体育館はPTAは入らないのですか。

○島中委員 入っていないのです。白糸台体育館さんなんかはPTAが入っていますが、栄町は。

○須藤委員 四谷もPTAが3校入ってくれているので、この代謝が動いていて意外と新鮮さはあります。

○菊山会長 1つの意見として。では、残った9ページ、10ページについて入ってよろしいですか。事務局のほう、大きな3番の柱をお願いします。9ページ、10ページ、入っていきましょう。

○事務局 それでは、次に3つの施策のうちの最後の「スポーツ施設の整備」です。

「(1) スポーツ施設・設備の再整備」ですが、近年、スポーツ環境やニーズが変化しているなか「スポーツタウン府中」の発展に向けて、スポーツ拠点の整備や既存施設の積極的な有効活用を促進するとともに、他の計画との整合性を図りながら、維持可能な施設のあり方を検討します。

「課題」ですが、施設が広域にわたっているため、効率的な維持管理が難しい。利用者ニーズの変化に対応しきれていない。老朽化が著しく改修の必要な施設が多い。

このことを踏まえ、新たな計画では次のとおり 5 項目を取り組んでまいります。

初めに「ア、中核施設の整備・活用」です。既存のスポーツ施設が集中している郷土の森エリア、寿町エリア、小柳町エリアを、スポーツを通じた市民の健康増進の場として整備し、庭球場の集約や駐車場の充実を進めるとともに、新たに近年需要が高まっているニュースポーツに対応できる施設の設置を検討します。

次に「イ、庭球場の集約及び充実」です。既存の庭球場の利用効率化を図るとともに、大会運営等の円滑化のためにコートの集約、適正配置を進めます。

次に「ウ、屋外プールの在り方の検討」です。総合プール、地域プールは夏季の憩いの場として多くの市民に親しまれていますが、夏期のみ 40 日間程度の開催期間に多額の経費がかかるということから、効率的な配置、または総合的な見直しが必要です。各プールの老朽化の問題もあることから、大規模改修が必要になる場合は 1 カ所集中や分散などについて検討します。

「エ、郷土の森総合体育館の改築」です。昭和 46 年に開館し、昭和 63 年に増改築が行われた郷土の森総合体育館は、耐震基準の変更に対応するため、新たな場所への移転や改築計画を検討します。また、その際には、バリアフリー化や冷暖房設備の充実など、安全で快適なスポーツ環境について検討します。

最後に「オ、地域体育館の在り方の検討」です。総合体育館の移転の際には、老朽化の著しい朝日体育館を含め、6 地区の地域体育館の適正な配置などについて検討します。

なお、地域体育館の適正配置などについて検討する際には、学校体育施設の活用と市内の大学施設や企業施設との連携を検討します。

「(2) 民間活力の導入」ですが、スポーツ施設を経営資産と捉え、指定管理者制度や企業広告の導入など、最も適切な維持管理及び運営のあり方を検討します。

「課題」ですが、利用率向上や収入増加策等に関する情報の不足。自主財源の増加が見込めない。このことを踏まえ、新たな計画では次のとおり 2 項目を取り組んでまいります。

初めに「ア、指定管理者制度導入についての検討」です。施設の利便性・利用率向上や管理運営費削減を目的とした指定管理者制度導入について検討します。

次に「イ、企業広告導入についての検討」です。市の歳入増加を目的として、総合体育館、市民球場などの大型施設において、企業広告の導入を検討します。

「(3) 施設使用料の見直し」ですが、全庁的な施設使用料の見直しにあわせて、スポーツ施設の使用料についても見直しを行います。

「課題」ですが、近隣市と比較すると施設数が多い分、維持管理費がかかる。このことを踏まえ、新たな計画では次のとおり取り組んでまいります。

「ア、施設使用料の見直し」です。基準施設使用料の算定方法が据え置かれているなか、サービスの最適化と受益者負担のあり方を検討し、市内・市外の区分分けの見

直しや、照明使用料の改定、駐車場の有料化など、施設使用料の見直しを行います。

以上で議題1、施策の成果と具体的な取り組み項目について説明を終わります。文章のてにをはを含め、お気づきの点がありましたらご意見いただきたいと存じます。  
○菊山会長 最後のほうはだんだん厳しい内容のプリントになってきましたけれども、3、スポーツ施設についての整備ということで、ハード的なことについての取り組み計画、推進計画についてです。

○小島委員 これは私が一番重要なことだと思うのですよね。というのは、いわゆるスポーツ活動の環境づくり、この体育施設を中心とした環境づくりは行政でやらなければしょうがないわけですよ。行政が。それを行政が主にして、それで他にやることがあればやる。他のいわゆるスポーツ活動は、それこそ今まで出ていたスポーツ団体やスポーツグループや何かに任せて、環境づくりだけは行政がやる。それはスポーツ団体ができないのだから。そこであなたがそこに行政でいますけれども、いわゆる管理をどうするかということを、委託すればいいとか、何をすればいいとかということではなく、責任を持った管理を。

これを見ると、だんだん先細りになってしまうような、何もかも金がかかる、金がかかると。みんな潰してしまえば一番いいわけですよ。そうはいかないのだし、府中の良さをいかに持続させるかというのが頭の使いどころなのだから、だからひとつ行政で頑張ってもらおうと。そういうことについてちょっとこの中に入れてもらいたいと思うのだよね。だから、いわゆる組織で生涯学習スポーツ課、その施設係は施設を貸すだけが施設係の仕事ではなく、貸し出すなんていうことは従的な仕事であって、主的なことはいかに管理するかというような、それをひとつの中へ私は入れてもらいたいと思うのですよ。でないと、これは先細りになってしまいますよ。体育館も老朽化した、何も老朽化した、老朽化した、老朽化したで。それを直すには金がかかる、金がかかる。じゃあ、いっそのことどうしたらいいかというのは。そういうようなことで先細りにするような表現ではなく、もっと明るい表現にしてもらいたいと思うのだけど。

使用料の見直しなんかも完全に安過ぎるよ。安過ぎる。それを何が何であろうと行政のほうで意を決して議会で叩かれたり言われたりするかもしれないけれども、これはどんなことをしても通すのだという、通してもらおうのだというような意気込みで使用料の改定をやっていただきたいと思うのだよね。

たまたま私は陸上競技の関係だから言わせてもらうけれども、陸上競技、練習するのに50円、これで良いかというのだよね。だけど、うちのほうの競技場はちょうど300メートルで手頃な練習するにはもってこいの環境なのですよね。だから、真夏のプールではないけれども、時間的にいっても本当ににぎやか、利用者が。50円で使えるのだから。それを根本的に見直して300円でもいいから、50円だから議会で何て言うかわからないから、じゃあ、100円にしようなんて、そんな消極的では

なく、改定すればちょっとやそつでは変えられないから、この機会に300円にする、極端には500円にするのだというふうなぐらいの気持ちで取り組んでいただきたい。もちろん陸上競技場だけではなくテニスコートにしても野球場にしてもサッカー場にしても全て公の施設をそのように、いわゆる周囲にも負担してもらいたいというふうな、そういうことを強くお願いしておきます。

○菊山会長 受益者負担ということが基本的には出てくるだろうと思いますし、他市の資料等々取り寄せて比較していければ、かなり説得力も出てくるだろうと思いますし、私なんかも他市のところがこういう形でやって、やはり三多摩も全部持ってきて時間当たりどれぐらい高い、安いというのをやりましたけれども。ありがとうございました。では、今の件ぜひ事務局のほうで受けとめていただきたいと思います。ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○安藤委員 総合体育館の利用の仕方なのですけれども、卓球室を使う場合は上で朝並んで抽せんして順番を決めて使うほど利用率が高くなっているのですけれども、例えば卓球場の入り口に券をとる、上でとるのを下でとるようにしたら、あそこに1人誰か置いてくれたら、非常に時間とか管理していただける方がいたら、もっと効率よく使えるのではないかなというのはよく言われます。やればできることではないかなと思います。

○菊山会長 1つの改善点でするので受けていただいて。ありがとうございました。

○小島委員 ちょっと言い忘れたのですけれども、体育館は前々から耐震性の問題が議会なんかでも取り上げられているのだけれども、ほかの施設はどうなの。例えばプール、大きい地震が来てひび割れしてしまうとか、それこそ耐震がどうなっているのか。そういうことだって大きな問題だと思うのだよね。野球場なら野球場のスタンドが崩れるとかどうか、そういうことはないのか。そういうあれまでひとつ耐震するようなことについて、ただ体育館だけではなく。お願いします。

○菊山会長 ここに出ているのは、エのところの総合体育館のところだけですね。耐震が出てくるのは。

○小島委員 そこをもう少し広範というか、全ての体育施設。

○菊山会長 プレス発表されていないのですけれども、ある県のプールの天井が落ちたのですよね。大会中ではなかったのよかったですけれども、もし大会をやっていたら大きな事故が。学校なんかも当然そうですけれども、建物の耐震化は全部法律でこれからは建築材ですか、その耐震化をというふうなことも国のほうでも言っていますので、それらについても市のほうでも検討していただくと。

ちょっと質問、1ついいですか。課題のところの3つあるのですけれども、1つ目の施設が広域にわたっている、これは地理的なことですよ。そのために効率的な維持管理が難しいというのは具体的にはどういうことなのかというのが1つと、2つ目の利用者ニーズの変化に対応し切れていないという表現があるのですけれども、具体

的にどういうイメージなのかというのがちょっとわからないので。私なんかは、あちこちにあるから市民にとっては近くにあるいいのかなというイメージがあったものですから。メーンは確かに1つなければいけないのでしょうけれども、小さいのがあちこちにあるほうが。他市からすれば府中市さんは小さな体育館があちこちにあるいいですねということをよく聞きますので。ちょっとイメージがわかりませんでした。

ほかの委員の方々。

○島中委員 (2) 民間活力の導入のア、指定管理者制度導入についての検討についてですけれども、ここの欄に指定管理者制度を導入というふうに掲げていると、お金がないから指定管理者制度を導入するというような、何となくニュアンスがあるのですけれども、でも、指定管理者制度導入の本来の目的は、市民サービスの向上だと思うんですね。今年から生涯学習センターが指定管理になりましたけど、制度導入の本来に良い例だと思います。私も行きましたけど、導入される前と来る人が変わったと思います。

○上村委員 安かろう悪かろうじゃないですね。

○菊山委員 では、これについては事務局のほうで受け止めていただいて、よろしくをお願いします。それでは時間も5時となりました。資料がまだ1枚残っておりますので、本日は読み上げだけになります。事務局のほうで朗読をお願いします。

○事務局 それでは、議題2「重点的な取組み項目について」、事務局で作成いたしました原案を朗読させていただきます。資料2「重点的な取組み項目」をご覧ください。

重点的な取組み項目につきましては、本計画の基本理念や基本視点等を踏まえ、スポーツ推進計画の計画期間において、重点的かつ優先的に実施すべき事業について明確に示したもので、市のこれまでの施策展開の経過や財政状況、社会の動向等を勘案しながら次の4つの取組みを選定いたしました。

はじめに、「1、子どもの生きる力の育成」です。スポーツは、子どもの心身の健全な発達に大きな役割を果たします。しかしながら、子どもの体力水準のピークとされる昭和50年頃と比較すると、依然低い水準にあるとともに、運動を「する子」と「しない子」の二極化も解消されるには至っていません。このような状況のなか、まずはスポーツ参加のきっかけとなるスポーツイベントの開催を通じて、子どもたちのスポーツへの興味と関心を高めることを目指します。また、日ごろからスポーツ活動に参加している子どもたちには、各種スポーツ大会開催を通じて、活動発表の場と交流機会を提供します。さらに、学校教員数が減少、また、スポーツ専門指導者が不足しているなか、中学校部活動の支援を目的に、地域スポーツ指導者の派遣を推進します。なお、これらの事業の実施にあたっては、市内トップチーム、市内スポーツ団体及び府中市スポーツ推進委員会並びに市関係部署との連携により進めていきます。

次に、「2、高齢者の健康増進への取り組み」です。高齢者率が上昇を続けるなか、

高齢者自らが、自身の健康は「自らつくり守る」という意識をもち、毎日笑顔でいきいきと暮らすことができるよう、高齢者のスポーツ参加・運動機会として、生活習慣病予防や介護予防、また、健康づくりを目的とした教室等を、市関係部署との協力により開催します。また、高齢者に生きがいを持ち、その豊かな経験を活かして地域社会で活躍していただけるよう、府中コミスポボランティア等スポーツや健康づくり分野でのボランティアへの参加を推奨していきます。

次に、「3、地域を一体化させるトップチームとの連携」ですが、住民の連帯感の希薄化や以前からの居住者と新たな居住者の交流の促進が課題となっているなか、スポーツには、地域に根差したチームへの応援を通じて地域コミュニティの連帯感を高めるといふ大きな効果が期待されています。市内をホームタウンとするトップチームが数多く存在するという本市の特徴を生かし、市内トップチームとの連携によるスポーツツアーなど、市民が一体となって応援できる取組について検討するとともに、市民がトップチームをより身近に感じることができるよう、市内事業者等と連携・協力しながら、トップチームのホームタウン活動を充実させる取組についても検討します。

最後に、「4、効果的・効率的な施設整備と施設使用料の見直し」ですが、市内には、種類・数ともに充実したスポーツ施設があり、多くの市民がスポーツを楽しんでいます。しかしながら、スポーツ施設に関しては、広範囲に広がった施設の維持管理や老朽化による改修費用の増大、そして建設当初からの利用者ニーズの変化など、多くの課題を抱えています。近年の厳しい財政状況のなか、利用者のニーズにこたえつつ、効果的かつ効率的に、また、持続可能な範囲で施設を維持・管理するため、現存の施設の今後の在り方と施設使用料の見直しを含め、市の施設に関する計画なども考慮しながら施設整備を進めます。

以上で議題2「重点的な取組み項目について説明を終わりますが、文章のてにをはを含め、お気づきの点がございましたら、ご意見をいただきたいと存じます。

○菊山委員 事務局で朗読いただきました。この内容については、次回の協議会で議論を深めたいと思いますが、各委員の皆様、全体を通して何かご質問はありますか。

それでは、質問がないようなので、本日の議事はここまでとなります。今日の資料は、次回もお持ちいただくようお願いします。では、次回、第5回目の協議会ですが、7月22日月曜日の午後3時からということになりますので、ご参加の方よろしくお願いします。

では、以上で第4回の協議会のほうを散会とします。どうもありがとうございました。

——了——